

在京大使館との情報連絡会において アジアヘッドクォーター特区をPR

平成24年11月30日(金)、東京都が毎年開催している「在京大使館との情報連絡会」においてアジアヘッドクォーター特区のPRを行いました。出席した大使館関係者からは、優遇税制や入国・再入国審査期間に係る規制緩和措置などについて質問がありました。



熱心に耳を傾ける出席者

東京都による特区の説明